

I. 山形大学独自の取組み

① 男女共同参画行動計画と推進組織

①-1 目的・基本計画・平成30年度具体的施策（行動計画）

●目的

山形大学は、「男女共同参画基本法」（平成11年6月23日法律第78号）の理念に基づき、男女共同参画社会実現のために大学が担うべき役割と責任を自覚し、「山形大学男女共同参画推進宣言（平成21年1月23日）を策定した。本学の学生及び教職員が性別にかかわらず、あらゆる活動において個性と能力を発揮でき、かつ、学業・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現することを目指し、具体的な施策の推進を図っていくため、ここに山形大学男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）を定める。

●基本計画

基本理念の具体化に向けて、本学の基本方針を次のとおり定める。

- 1 教職員（教員及び職員）等の男女機会均等の実現・格差の是正
- 2 教育・研究及び就労と家庭生活との両立のための環境作り
- 3 男女共同参画に関する意見・要望等をくみ上げるシステムの整備
- 4 男女共同参画への意識改革への促進
- 5 女性研究者（教員及び後期博士課程学生）の裾野拡大
- 6 男女共同参画推進のための教育・研究の実現
- 7 男女共同参画に関する学内の調査・分析・統計等の情報提供
- 8 男女共同参画に取り組む地域社会との連携

●平成30年度具体的施策（行動計画）

【教職員等の男女機会均等の実現・格差の是正】

1 女性教員比率の向上

<全学>

- ・雇用機会均等法によると女性の割合が4割を下回っている場合、男女格差が存在していると判断される。本学においても女性教員比率を引き上げるとともに、格差の是正に努める。
- ・女性教員の採用比率を当面、全体として20%（「国立大学協会」の提言）以上とすることを目標とする。将来的には、女性教員の比率を25%まで引き上げる。
- ・上記の目標を達成するため、必要な改善措置等を男女共同参画推進室を中心に各学部等においても具体的に検討し、その達成状況を毎年点検する。

人文社会 科学部	学部の女性教員の比率については現状の水準以上の値を実現できるように努め、さらに「国立大学協会」の提言である20%に近づけることを目指す。
	業務の効率的・効果的に行う取組みを引き続き行い、ワーク・ライフ・バランスを充実させるための環境整備を行う。
地域教育 文化学部	女性教員比率を20%にあげるため、学部ホームページ・マスメディア等を通じて本学部女性教員の活躍を積極的に広報する。
	女性研究者の研究環境整備のための活動としてサバティカル制度を初めとする支援体制を充実させるとともに、これらの周知を図る。
理学部	ポジティブ・アクションを実施し、女性教員により一層積極的な活躍の機会を作り出す。
	教員公募要領に男女雇用機会均等法等実施の取組みを明確に記載する。
	理学部関連学会における「男女共同参画支援事業」の情報収集を続ける。
	公募等における業績評価で、育児や介護期間を考慮することを明記する。
医学部	女性教員の比率20%以上を維持する。
	24時間保育所、病児保育室の円滑な運営を通して、女性が働き続けられる環境の整備を行う。
工学部	引き続き、教員公募にあたっては、雇用機会均等法第8条に配慮している旨を公募要項に明記するとともに、女性教員優先公募についても積極的に実施する。
	研究分野の特性等を考慮しながら、女性教員2人以上の採用を目指し取組みを進める。また、公募の際は、プログラム内の年齢バランス及び職位バランスを考慮し、人事委員会を中心に女性必要ポストの検討を行う。
	女性教員の職位バランスを見直し、現在計画中の平成30年度内部昇格公募を実施する。
農学部	女性研究者が多い分野を中心に、女性を優先した人事について検討する。
	第3期中期目標、中期計画における女性教員比率の全体目標（17%）に近づけるよう努力する。
学士課程 基盤教育 機構	引き続き高い女性教員比率を維持し、将来の定年退職の状況等も見据えつつ、教育企画部として40%以上となるよう教員採用を進める。
附属学校	平成30年度以降についても、教員の採用に当たって、将来的な目標比率の達成を考慮して、引き続き県教育委員会等と協議する。
	附属学校運営部が中心となって、勤務時間の適正化と女性教員の出産育児等に対応できる職場環境を整えるため、具体的な業務改善に向けた取組みを実施する。

2 大学（学部）運営における女性参画の拡大

<全学>

- ・女性職員の人材育成のため、積極的な方策を推進する。
- ・女性教職員の管理職比率の向上のため、登用等を積極的に推進する。

人文社会科学部	男女共同参画推進室との連携を強化する。
	学部運営に関わる女性教員の比率を高めることに努める
	学部運営や学生の勉学環境に関する重要事項の決定に女性教職員の意見や視点が取り入れられるしきみを強化する。
地域教育文化学部	学長・学部長と女性教職員との懇談会は効果を一層上げるために小白川キャンパスにおけるFD活動の一環と位置づけて、三学部共催で規模を拡大して行うこととする。
理学部	当該委員会委員、キャリア教育担当教員、女性研究者及び一般男性教員も男女共同参画推進室主催のランチミーティング、セミナー等に積極的に参加し、女性参画事業の理解を深めるようにする。
	学部の女性教員がそれぞれ、大学、学部、学科の重要な委員を担当する。
医学部	性別による優遇措置はとらないが、管理職として適切な人材を登用することにより、積極的に女性教員の活用を図っていく。副学部長は女性を含む体制を堅持する。
工学部	講演会等を実施することによって、雇用機会均等法の周知徹底を行う。
	運営会議メンバーを中心に女性教職員の意見聴取を行い、学部運営に反映させる。
	女性教員の「女性教員としての人材育成」のため、新任5年以内の教員（企業出身、博士課程出身者）に対するメンター制度の導入を図る。メンターとなってくれる教員や外部の適当な人物を組織し、女性教員が希望した時にはいつでも相談が受けられる体制づくりを行う。
	ピア・メンターを活用するため、女性教員および若い女性研究者の卵たちによる座談会を定期的に開く。
農学部	女性職員と女性教員を合わせた女性教職員の人材育成を長期的な計画のもとで継続的に行う。
	保育所利用に係る関係規程の整備など学部内手続きを整理し、更に女性が活躍できる環境を整備する。
学士課程 基盤教育 機構	引き続き、全学委員会や基盤教育のディレクター・サブディレクター等への女性教員の積極的登用を図っていく。
附属学校	平成30年度以降も、女性職員の人材育成に努め、係長以上への登用も積極的に進める。
	校長・教頭への女性教員の登用について、山形県教育委員会と連携協力して推進する。

【男女共同参画への意識改革の促進】

＜全学＞

- ・シンポジウムや啓発セミナー、男女共同参画フェスタ等を定期的で開催する。
- ・女性研究者ネットワークを構築し、定期的な勉強会等を開催する。
- ・学長・学部長と女性研究者との懇談会を定期的で開催する。
- ・ホームページ、男女共同参画ニューズレター、メールマガジン等による学内外への情報発信を強化する。

人文社会 科学部	引き続き、学部内で男女共同参画に関する問題意識を共有できるように努める。会議等での決定事項が男女共同参画の視点からみて適切であるかどうかを考慮するほか、女性教職員の視点を入れて男性だけでは見落としがちであった事項を配慮できるような体制を確立するとともに、その体制について検証を継続的に行う。
地域教育 文化学部	学長・学部長と女性教職員との懇談会は効果を一層上げるために小白川キャンパスにおけるFD活動の一環と位置づけて、三学部共催で規模を拡大して行うこととする。
理学部	男女共同参画事業に積極的に参加する。
	学長・学部長と女性研究者との懇談会等を積極的に支援する。
	育休について正確な情報を提供する等、議論を深め「育休取得希望者」を支援する。
	学長・理事と教職員とのワーク・ライフ・バランス懇談会を小白川キャンパス全体で開催する。
医学部	医学部学生を対象にしたキャリアパスセミナーにおいて、男女共同参画に関する内容を更に充実させる。
	山形県、山形県医師会、女性医師ネットワークと緊密な連携をとり、男女両者が参加できる男女共同参画の企画を進める。
	総合医学教育センター、高度医療人研修センターが中心となって女性医師・看護師が切れ目なく働き続けられるよう援助する。
工学部	男女共同参画推進ワーキング・グループを強化し、ワーク・ライフ・バランス懇談会と同様の懇談会を工学部としてもう1件実施する。
	運営会議を中心に、すべてのマイノリティが働きやすいキャンパス、学びやすいキャンパスを目指すための組織化を図る。
	男女共同参画推進室の企画事業への職員参加を推進する。
	キャンパス・ハラスメントに係る研修を継続して実施し、教職員の参加を促す。
農学部	男女共同参画推進委員会および男女共同参画推進室の指導の下に、農学部の委員が中心となり、30～31年度においても継続して、各部局の推進組織とも緊密に連携協力しながら具体的な事業を推進する。
	引き続き、ワーク・ライフ・バランス懇談会を実施し、男性教職員の積極的な参加を呼びかけ、女性だけでなく男性教職員の意識改革も併せて図っていく。

学士課程 基盤教育 機構	教育企画部の企画による啓発セミナー開催を検討する。
	※留学生を講師に迎えた講演「子どもを連れて山大留学」等のテーマを検討する。
	キャンパス・ハラスメント防止対策委員会主催研修会等においてセクシャルハラスメント等関連事例を取り上げる
	引き続きワーク・ライフ・バランス懇談会を開催する。
附属学校	全学で企画するシンポジウム、啓発セミナー及び男女共同参画フェスタ等を周知して参加を促すとともに、平成30年度に附属学校における研修会等でテーマとして取り上げ実施する。

【女性研究者の裾野拡大】

<全学>

- ・専門分野を活かした職業に就いている女性卒業生等を招いた講演会や交流会を、各学部等で定期的に開催する。
- ・女子中高生向けのセミナー等を開催する。

人文社会 科学部	引き続き、男女共同参画担当の副学部長を中心に、男女共同参画を強力に推進する体制を確立する。その執行体制のもと、高校への出前講義などに女性教職員に携わってもらうことで、女子高校生に女性研究者の活躍を身近に感じてもらい、将来の大学進学における選択肢として研究職を選んでもらう努力を継続的に進める。
	女性研究者、企業、官庁、教育界で活躍している女性の卒業生を招き、女子高校生・学部生・一般市民に向けての講演会などを開催し、人文学の専門分野を活かした職業について広く周知する。
地域教育 文化学部	引き続き、オープンキャンパスの際に行う授業や出前授業の際に、女性教員が参加して専門分野で活躍する姿を高校生に話してもらい、本学部の魅力を伝えていく。
	オープンキャンパス及びホームカミングの際に、出産・子育て世代の女性及び男性教職員の姿をパネル展示する。
	高校生を対象とした女性研究者による模擬授業やアカデミックキャンプ等を実施する。
理学部	専門分野を活かした職業に就く女性卒業生等を招き、講演会や交流会を開催する。
	女子中高生向けのセミナー等を開催する。
	上記の他、女性研究者によるセミナー等を開催する。
医学部	27年度までの事業をさらに充実させる。
	24時間保育、病児保育など子育てと研究が両立する環境を生かし、多くの研究者等を受け入れる。
工学部	若手研究者の育成を目指し、女子学生と各世代の女性研究者とが触れ合う場を定期的に設ける。

工学部	本学バイオ化学工学科においては、女子学生数が男子学生数を上回っている等、女子学生においても積極的に教育・研究活動に挑戦できる体制が整っている旨のPRを広報活動をとおして実施する。
	オープンキャンパスにおいて、工学部でも女性研究者や女子学生が積極的に活躍している点を積極的に紹介する。
農学部	女性研究者育成のための講演会を継続して実施し、女子学生の進学率の向上に努める。
	女子高生に科学実験の体験指導を継続的に行い、農学部への進学率向上に努める。
学士課程 基盤教育 機構	「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス」の講師を山本美菜子講師がつとめる。
	フィールドワーク等の授業に、県立博物館、教育委委員会等で専門を生かして活躍している女性卒業生らを招聘、交流を図る。
	留学生懇談会に、講師として日本で働く留学生OGや研究する留学生OGを招く。
附属学校	大学で実施される講演会や交流会に積極的に参加・協力できるようにする。
	女子中学生を対象とするセミナー等については、附属中学校で企画立案し、周知する。

①-2 男女共同参画推進委員会委員名簿と委員会議事

平成30年4月1日現在

委員名		氏名	備考
第 1 号 委員		阿部 宏 慈	委員長
		久保田 功	
第 2 号 委員		河野 銀子	
第 3 号 委員		高橋 和	
		三上 英司	
		脇 克志	
		小林 淳子	
		野々村 美宗	
		村山 秀樹	
第 4 号 委員		コーエンズ久美子	
		藤岡 久美子	
		天羽 優子	
		櫻田 香	
		高澤 由美	
		井上 奈穂	
第 5 号 委員		渡辺 絵理子	
第 6 号 委員		矢作 清	
第 7 号 委員		高橋 正敏	
第 8 号 委員		富 攄 整	

- 【参考】①第1号委員：学長が指名する理事
 ②第2号委員：担当理事が指名する理事特別補佐
 ③第3号委員：各学部長が推薦する当該学部の副学部長 各1人
 ④第4号委員：各学部から選出された（女性）教員 各1人
 ⑤第5号委員：学士課程基盤教育機構から選出された（女性）教員 1人
 ⑥第6号委員：総務部長
 ⑦第7号委員：企画部長
 ⑧第8号委員：その他委員長が必要と認めた者

第16回男女共同参画推進委員会議事

平成30年4月25日（水）11：00～12：15
 小白川キャンパス法人本部第一会議室
 （医・工・農テレビ会議室）

I 委員・スタッフ紹介

II 報告事項

- 1 男女共同参画推進室関係の規程・要領の改定について

- 2 平成 29 年度事業報告について
 - (1) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業について
 - (2) 中間評価と 4 年目以降のダイバーシティ事業について
 - (3) 山形大学独自の事業
- 3 地方銀行と連携した保育支援について
- 4 第 2 次男女共同参画計画策定に向けた実態調査の計画について
- 5 文部科学省のリカレント教育委託事業への応募について
- 6 次世代育成事業「女性大学院生ネットワーク」について
- 7 「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス」講師・パンフレットについて
- 8 「大学コンソーシアムやまがた」におけるダイバーシティ推進会議について
- 9 平成 30 年度文科省事業「全国ネットワーク中核機関（群）」について

III 協議事項

- 1 平成 30 年度事業計画（ダイバーシティ事業を含む）について
 - (1) 学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会
 - (2) 男女共同参画セミナー
 - (3) 研究支援員制度
- 2 「男女共同参画基本計画」に関する年度評価及び計画の見直しについて
- 3 専門委員会の設置について
- 4 今後の男女共同参画の推進について
- 5 その他

第 17 回 男女共同参画推進委員会議事

平成 30 年 12 月 17 日（月）14：45～16：00

小白川キャンパス法人本部第一会議室

（医・工・農テレビ会議室）

I 報告事項

- (1) 平成 30 年度文科省事業「全国ネットワーク中核機関（群）」について
- (2) 平成 30 年度シンポジウム開催要項について

II 協議事項

- (1) 男女共同参画に係るアンケート結果について
- (2) 女性活躍推進法に基づく行動計画(案)について
- (3) 次期男女共同参画基本計画の策定について
- (4) その他

①-3 男女共同参画推進室員名簿と室ミーティング議事

平成30年4月1日現在

室員	氏名	備考
室長	阿部宏慈	理事(総務担当)
副室長	久保田功	理事(研究担当)
理事特別補佐	河野銀子	教授(地域教育文化学部担当)
主担当教員(チーフ・コーディネーター)	井上榮子	准教授(男女共同参画推進室担当)
室員	矢作清	総務部長
室員	鈴木俊之	総務部労務課長
室員	篠塚清幸	企画部副課長
室員	石山博子	男女共同参画推進室事務室長

第1回男女共同参画推進室ミーティング

平成30年4月13日(金) 8:50~10:00

小白川キャンパス事務局第二会議室(4階)

I 室員・委員・スタッフ紹介

II 平成30年度男女共同参画推進委員会について

～山形大学男女共同参画参画基本計画(平成22年～平成31年)の総括と次計画に向けて～

1 報告事項

- (1) 男女共同参画推進室関係の規程・要領の改定について
- (2) 平成29年度事業報告について
 - ① ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業について
 - ② 中間評価と4年目以降のダイバーシティ事業について
 - ③ 山形大学独自の事業(ワーク・ライフ・バランス懇談会・男女共同参画フェスタ)
- (3) 地方銀行と連携した保育支援について
- (4) 第2次男女共同参画計画策定に向けた実態調査の計画について
- (5) 文部科学省のリカレント教育委託事業への応募について
- (6) 次世代育成事業「女子大学院生ネットワーク」について
- (7) 「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス」講師・パンフレットについて
- (8) 「大学コンソーシアムやまがた」におけるダイバーシティ推進会議について
- (9) 平成30年度文科省事業「全国ネットワーク中核機関(群)」について

2 協議事項

- (1) 平成 30 年度事業計画（ダイバーシティ事業を含む）について
 - ①学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会
 - ②男女共同参画セミナー
 - ③研究支援員制度
- (2) 「男女共同参画基本計画」に関する年度評価及び計画の見直しについて
- (3) 専門委員会の設置について
- (4) 今後の男女共同参画の推進について
- (5) その他

3 統計資料

- (1) 各部局の女性教員数の状況
- (2) 目標達成状況
- (3) 国立大学協会調査報告

①-4 男女共同参画推進室米沢分室名簿と分室ミーティング議事

室 員	氏 名	備 考
分 室 長	阿 部 宏 慈	理事(総務担当)
副 分 室 長	飯 塚 博	工学部長
主担当教員(チーフ・コーディネーター)	井 上 榮 子	男女共同参画推進室准教授
主担当教員(サブ・コーディネーター)	小 林 直 美	男女共同参画推進室助教
副 担 当 教 員	野々村 美 宗	工学部副学部長
副 担 当 教 員	高 澤 由 美	大学院理工学研究科助教
副 担 当 教 員	皆 川 真 規	大学院理工学研究科助教
室 員	金 生 周 篤	工学部事務部長
室 員	長 南 靖	工学部総務課長
室 員	石 山 博 子	米沢分室事務室長

第7回男女共同参画推進室米沢分室会議

平成31年2月22日（金）14:00-15:00

工学部事務棟2階ミーティングルーム

議 題

I 報告事項

- 1 平成30年度工学部の女性研究者採用状況について (工学部)
- 2 平成30年度ダイバーシティ事業の進捗状況について
- 3 ダイバーシティ事業の今後の進め方について
- 4 その他

II 打合せ事項

- 1 平成31年度米沢分室体制について
- 2 平成31年度以降のダイバーシティ事業について
 - (1) 平成31年度事業計画について
 - (2) 大日本印刷との交換留学について
 - (3) 女性研究者の目標達成について
- 3 その他

①-5 男女共同参画推進室活動記録

- 4月 1日 大学コンソーシアムやまがた「ダイバーシティ推進ネットワーク会議」発足
- 4月 2日 相談事業の開始
託児サポーター制度（学童の一時預かり）・学会参加時の保育支援制度・ノートパソコン貸出制度利用者の募集開始
- 4月13日 男女共同参画推進室ミーティングの開催
- 4月25日 男女共同参画推進委員会の開催
- 5月 1日 女性大学院生ネットワーク(山大 JOIN)参加者の募集開始
- 5月18日 「男女共同参画アンケート」のための第1回ワーキンググループ打合せ開催
- 5月25日 小白川キャンパスランチミーティング（新任者と語る WLB）開催
- 6月25日 平成30年度後期「研究継続支援員制度」利用者の募集開始
- 6月25日 小白川キャンパスで男女共同参画フェスタ（パネル展）の開催（～7/3）
- 7月 2日 小白川キャンパスで男女共同参画フェスタ（男女共同参画セミナー）開催
「男女共同参画アンケート」の実施（～7/31）
- 7月 9日 米沢キャンパスで男女共同参画フェスタ（パネル展）開催（～7/17）
- 7月17日 小白川キャンパス保育所運営委員会の開催
- 7月29日 農学部女性研究者裾野拡大セミナー「農学部ってどんなところ？女性研究者ってどんなひと？」の開催
- 7月31日 国立大学協会「国立大学における男女共同参画の推進状況に関する調査(第15回)」の回答
- 8月 4日 オープンキャンパスに「人文社会科学部男女共同参画コーナー」開設
- 8月 8日 企業主導型保育所「つぼみ」竣工式
- 8月31日 男女共同参画推進室ニューズレター（第23号）の発行
- 9月 1日 企業主導型保育所「つぼみ」開所
- 9月20日 「男女共同参画アンケート」のための第2回ワーキンググループ打合せ開催
- 10月 8日 理学部女性研究者裾野拡大セミナー「理学部で何ができるのか？～女子高校生のための山大理学部案内～」 「理学部の研究室を覗いてみよう！」の開催
- 11月15日 「社会に出た後の学び直しの教育(リカレント教育)に関するアンケート」の実施（～11/30）
- 11月20日 小白川キャンパス「学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会」の開催
- 12月 6日 全国ダイバーシティネットワーク組織東北ブロック打合せ
- 12月 7日 「山形大学男女共同基本計画」に関する年度評価及び計画についての各部局への依頼
- 12月12日 農学部「学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会」の開催
小白川キャンパス「ワーク・ライフ・バランス研修会」の開催
- 12月17日 男女共同参画推進委員会の開催
- 1月19日 センター試験 学童の一時預かり実施(小白川) ・保育所「のびのび」開所
- 1月20日 センター試験 学童の一時預かり実施(小白川) ・保育所「のびのび」開所
- 12月26日 2019年度前期「研究支援員制度」利用者の募集開始
- 2月28日 男女共同参画推進室ニューズレター（第24号）の発行
- 3月29日 平成30年度男女共同参画推進室報告書の発行

② 活動報告

②-1 意識改革

(1) 学長・学部長と教職員等とのワーク・ライフ・バランス懇談会、研修会

山形大学では、ワーク・ライフ・バランスについて、教職員等から意見を聴き、その実現に向けて様々な支援制度を検討し実施してきた。今年度は、小白川キャンパスで研修会も開催された。

平成30年度の実施状況は、次のとおりである。

●ワーク・ライフ・バランス懇談会

学部名	テーマ	日時	対象者	参加数
小白川キャンパス (理学部担当)	「名もなき家事」を見つけてみませんか？	11月20日(火) 16:00～17:00	男女教職員	27人
	「名もなき家事」「名もなき業務」についてグループ毎に意見交換を行い、その後グループの代表が発表し、ワーク・ライフ・バランスを見直す契機とした。			
農学部	働きやすい職場環境を実現するためのワーク・ライフ・バランス	12月12日(水) 14:30～15:30	男女教職員	17人
	ワーク・ライフ・バランスの実現と、教職員の誰もが働きやすく、研究しやすい環境づくりをめざし、日頃感じていること、要望等、率直な意見交換を行った。			

●ワーク・ライフ・バランス研修会

学部名	テーマ	日時	対象者	参加数
小白川キャンパス (地域教育文化学部担当)	「山形大学における男女共同参画活動の現状」	12月12日(水) 15:00～16:30	男女教職員	20人
	男女共同参画推進室の井上准教授からの講演の後、今年度実施した男女共同参画アンケートの結果についてグループに分かれて分析し、現状について討論を行った。			



図1 懇談会の様子(11月20日)



図2 研修会の様子(12月12日)



図3 懇談会の様子(12月12日)

(2) 男女共同参画フェスタ（パネル展示）

例年6月に開催される内閣府の「男女共同参画週間」に合わせて、男女共同参画フェスタを開催している。平成30年度は、男女共同参画セミナーのほか、女性研究者シーズの紹介パネルを中心にパネル展示を行った。平成28年度より開始したLGBT（性的少数者）への理解を促すことを目的としたパネルの展示も継続して実施した。（※男女共同参画セミナーについては、114ページを参照）

日時・場所：＜小白川＞ 平成30年6月25日（月）から7月3日（火）
 小白川キャンパス 学生会館1階
 ＜米 沢＞ 平成30年7月9日（月）から7月17日（火）
 米沢キャンパス 4号館1階 大示範教室前廊下周辺

【内 容】 女性研究者シーズの紹介、LGBTに関するポスター展示、
 山形大学の取り組みの紹介、ダイバーシティ事業の紹介

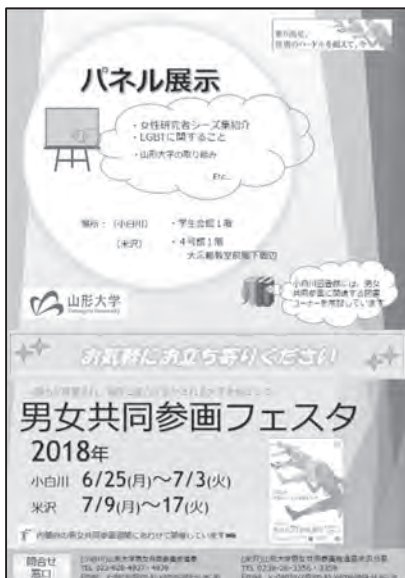


図1 チラシ



図2 パネル展示（米沢キャンパス）

②-2 仕事と育児等との両立支援

(1) 小白川キャンパス保育所のびのび

平成29年11月8日、山形大学と山形銀行が小白川キャンパス保育所の共同利用に関する相互協力及び連携協定を締結し、平成30年9月1日より新しい保育所規程のもとで運営を行っている。

●概要

1	所在地	山形市小白川町一丁目3-10
2	利用対象者	山形大学の役職員及び学生並びに山形銀行の役職員(以下「職員等」という)が養育する生後57日から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児を対象とする。また、入所定員に余裕があるときは、定員の2割の範囲内で、職員等以外の乳幼児も入所可能。一時保育は、職員等が養育する生後6ヵ月から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児が対象。
3	利用定員	30人(地域枠6人以内)
4	保育時間	基本保育:7時30分から18時30分まで 延長保育:18時30分から20時30分まで 一時保育:7時30分から20時30分までの間 大学入試センター試験等の休日保育 7時30分から20時30分まで
5	休所日	(1) 土曜日及び日曜日(ただし、大学入試センター試験及び個別学力検査等が実施される土曜日及び日曜日は除く。) (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (3) 12月29日から翌年1月3日まで
6	保育料 (1人あたり)	基本保育: 0歳児 37,100円/月、1歳児 37,000円/月、 2歳児 45,000円/月、3歳以上 30,000円/月 延長保育:1時間300円 一時保育:3歳児未満 1時間400円 3歳児以上1時間300円 一日につき給食費 376円・おやつ代 75円(希望がある場合) 大学入試センター試験日及び学力検査等:1時間 300円
7	運営形態	山形大学と山形銀行が連携して運営する事業所内保育所。運営は民間委託。
8	開所時期	平成26年4月1日

●利用状況 <基本保育 入所者数(平成31年3月1日時点)>

	0歳~1歳児	2歳児以上	計
平成29年3月	12人(4人)	11人(5人)	23人(9人)
平成30年3月	12人(4人)	12人(3人)	24人(7人)
平成31年3月	13人(2人)	4人(1人)	17人(3人)

()は地域枠利用者の内数

●教育研究への対応

保育所が大学の施設である関係から、保育所利用規程の目的に保育研究等に資する環境を整えることも含まれている。そのため、教育研究活動に関する取扱要領を制定し、日常保育の中の可能な範囲で教育研究に対応している。

(2) 小白川キャンパス保育所つぼみ

仕事と子育ての両立を支援するため、平成29年11月8日に山形銀行と保育所の設置・運営に関する相互協力及び連携について協定を締結し、平成30年9月1日に企業主導型保育所つぼみを開所した。

●概要

1	所在地	山形市小白川町一丁目3-10
2	利用対象者	山形大学の役職員及び学生並びに山形銀行の役職員(以下「職員等」という)が養育する生後57日から満1歳までの乳幼児を対象とする。また、入所定員に余裕があるときは、定員の4割の範囲内で、職員等以外の乳幼児も入所可能。一時保育は、職員等が養育する生後6ヵ月から満1歳までの乳幼児が対象。
3	利用定員	10人(地域枠4人以内)
4	保育時間	基本保育:7時30分から18時30分まで 延長保育:18時30分から20時30分まで 一時保育:7時30分から20時30分までの間 大学入試センター試験等の休日保育 7時30分から20時30分まで
5	休所日	(1) 土曜日及び日曜日(ただし、大学入試センター試験及び個別学力検査等が実施される土曜日及び日曜日は除く。) (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 (3) 12月29日から翌年1月3日まで
6	保育料 (1人あたり)	基本保育: 0歳児 37,100円/月、1歳児 37,000円/月 延長保育:1時間 300円 一時保育:1時間 400円 一日につき給食費 376円・おやつ代 75円(希望がある場合) 大学入試センター試験日及び学力検査等:1時間 300円
7	運営形態	山形大学と山形銀行が連携して運営する企業主導型保育所。運営は民間委託。

●利用状況 <基本保育 入所者数(平成31年3月31日時点)>

	0歳児	1歳児	計
平成31年3月	10人(1人)	0人(0人)	10人(1人)

()は地域枠利用者の内数

(3) 医学部保育所すくすく

●概要

1	所在地	山形市飯田西二丁目2番
2	利用対象者	山形大学医学部,山形大学医学部附属病院及び大学院医学系研究科職員が養育する産後 休暇明けから小学校就学の始期に達するまでの子どもを対象。ただし、入所定員に余裕があ る場合、終夜保育を除き、山形大学の他学部等所属職員及び学生の子どもも対象とする。
3	利用定員	40人(0～1歳については,20人を上限とする。)
4	保育時間	基本保育:7時00分から18時30分 延長保育:6時00分7時00分 及び 18時30分から20時30分 終夜保育:18時30分から翌日の7時00分 一時保育:終日
5	休所日	12月29日から翌年の1月3日まで
6	保育料	基本保育:3歳未満 45,000円/月、3歳以上30,000円/月 延長保育:1時間につき 300円 終夜保育:1回につき 1,000円 一時保育:2時間につき 500円
7	運営形態	児童福祉法の認可外保育施設。運営は民間委託
8	開所時期	平成19年1月9日

●利用状況 <基本保育 入所者数(平成31年3月31日時点)>

	0歳～1歳児	2歳児以上	計
平成29年3月	12人	27人	39人
平成30年3月	3人	37人	40人
平成31年3月	8人	31人	39人

(4) 医学部病児保育室

●概要

1	所在地	山形市飯田西二丁目2番(山形大学医学部管理棟1階 正面玄関北側)
2	利用対象者	本学に所属する職員の子ども(生後6か月から小学3年生までの子どもで、急性感染症や慢性疾患に伴い、当面、症状の急変は認められないが、病気の回復に至っていないことから集団保育が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な子ども)を対象とする。
3	利用定員	3人(生後6か月から小学3年生まで)
4	利用日時	平日の7時30分から18時00分
5	休室日	土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)のほか施設長が指定した日
6	利用料	保育料1日500円、半日(5時間未満)300円 昼食代(年齢、月齢に合わせた離乳食か幼児食等、補食(おやつ)を含む) 無償
7	開所時期	平成29年1月4日

●利用状況

期 間	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	計
平成29年度(4月～3月)	22人	77人	76人	55人	230人
平成30年度(4月～1月)	28人	95人	43人	88人	254人

(5) 荘内銀行キッズワールドあゆみ

平成30年3月16日に、荘内銀行と事業所内保育施設の利用に関する連携協定を締結し、平成30年4月1日より農学部教職員及び学生の乳幼児も空き定員の範囲内で利用が可能になった。

●概要

1	所在地	鶴岡市本町1丁目3-43 荘内銀行内
2	利用対象者	山形大学農学部の役職員及び学生が養育する生後57日から小学校就学の始期に達するまでの乳幼児を対象とする。
3	利用定員	20人(空き定員の範囲内)
4	利用日時	7時30分から19時30分(延長保育なし、土日は両親ともに仕事の場合は開所する。)
5	休室日	土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)のほか施設長が指定した日

●利用状況

	0～1歳児	2歳児以上	計
平成31年3月	0人	0人	0人

(6) 託児サポーター制度（学童の一時預かり）

仕事と育児の両立を可能にする環境整備の一つとして、平成21年12月に開始した制度であり、託児サポーター（研修を修了した学生）が保育士の指導のもとで保育を行う。

平成26年4月からは小白川キャンパス保育所が開所し、生後6か月から就学前の子どもの一時預かりは保育所で行うことができるため、小白川キャンパスにおいては本制度の利用は学童に限られる。保育所が設置されていない米沢キャンパスにおいては、平成28年度からダイバーシティ研究環境イニシアティブ事業の一環として、幼児を含む一時預かりを実施している。

<過去3年度分の利用者状況> ※米沢キャンパス利用分を含む

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用教職員数	3人	9人	4人
託児子ども数	4人	13人	6人
年間延べ利用回数	3回	7回	4回
年間延べ利用時間	15時間	36.75時間	32.25時間
実働託児サポーター数	2人	7人	1人

※平成30年度利用実績は、2月末時点のもの。

(7) 研究継続支援員制度・学会参加時の保育支援制度

① 研究継続支援員制度

出産、育児、介護等により十分な研究時間を確保することが困難な研究者（性別問わず）に「研究継続支援員」を配置し、継続して研究を行うことができるような環境を提供する。

<過去3年度分の利用者状況>

		利用者数	支援員数	支援時間数
平成28年度	前期	11人(4人)	11人	2,362時間
	後期	14人(5人)	16人	2,920時間
平成29年度	前期	13人(3人)	13人	2,876時間
	後期	16人(4人)	16人	3,747時間
平成30年度	前期	18人(2人)	16人	2,393時間
	後期	21人(4人)	23人	1,995時間

()は男性利用者内数

②学会参加時の保育支援制度

平成 24 年 4 月より女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、「学会出張時の保育支援制度」を実施した。教職員だけでなく博士後期課程学生も利用できることから、「学会参加時の保育支援制度」と名称を改めた。また、平成 26 年度から男性研究者についても支援対象としている。

(8) 相談制度

ワーク・ライフ・バランスの改善に向けて、平成 25 年度より対象を女性研究者から全教職員、大学院生（博士前期課程を除く）及びポストドクターに拡充して相談員による巡回相談を実施してきた。

相談件数が少なくなってきたことから、今年度より男女共同参画推進室が相談窓口（LGBT も含む）になっている。

②-3 女性研究者の裾野拡大

(1) 女性研究者裾野拡大セミナー

【農学部】

「農学部ってどんなところ？ 女性研究者ってどんなひと？ ～」

日 時：平成 30 年 7 月 29 日（日）11：00～12：00

会 場：農学部 3 号館 302 講義室

講 師：井上奈穂（農学部・准教授）

参加者数：72 名（女性 62 名、男性 10 名）

内 容：

- 1 「農学部で学んだ女子学生の進路状況」の説明
- 2 「講演者のこれまでの経歴(なぜ農学部を選択したのかなど)や他の女性研究者紹介」
- 3 講演者の研究内容を紹介

昨年同様、井上氏の講演を体にいい油を使ったサラダを試食しながら聞くというスタイルが、女子学生のみならず保護者にも好評だった。

オープンキャンパスと同時開催のため、積極的な情報獲得や将来設計に意欲のある多くの女子高生の参加を得ることが出来た。

参加者からは、「大学での研究が楽しそうに思えて改めて入りたいと思った」「もっと講義を聞きたくなった」などの感想が寄せられた。農学部への興味、進学意欲を持つきっかけを作る意義のあるセミナーとなった。

【理学部】

午前の部：「理学部で何ができるのか？ ～女子高校生のための山大理学部案内～」

午後の部：「理学部の研究室を覗いてみよう！」

実施日：平成 30 年 10 月 8 日（月）

会 場：理学部 1 号館 12 番講義室

講 師：脇克志（理学部・教授）

参加者数：午前の部 40 名、午後の部 46 名（女性 86 名、男性 0 名）

内 容：

午前の部では、初めに理学部の 5 つの研究分野（数理科学、物理学、化学、生物学、地球科学）の女子学生から、それぞれの教育・研究の紹介が行われた。次いで、理学部の女子学生・女性研究者と参加者を交えたグループ形式による懇談会を行い、高校生からは理学部での教育や研究内容、卒業後の就職など、様々な質問があった。

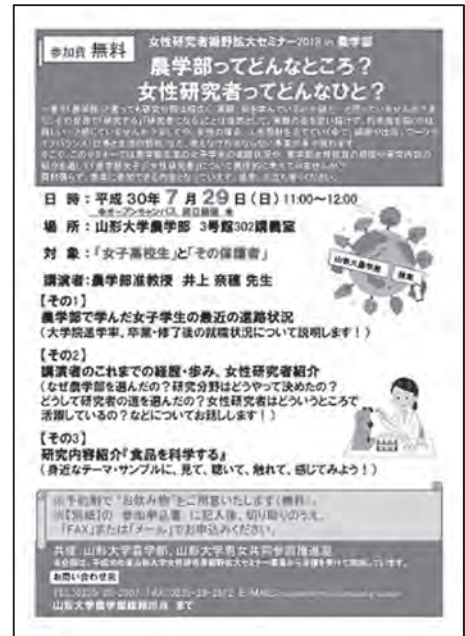


図1 チラシ

午後の部では、コース毎に希望者を受入れ、コース案内、研究室訪問、実験・模擬授業を行った。

- ・数理科学分野：図解問題を解いてみよう！
- ・物理学分野：物質中の不思議なミクロの世界
- ・化学分野：化学コースを知ろう
- ・生物学分野：電子顕微鏡を用いた生物試料の観察：髪の毛の微細構造を観察する
- ・地球科学分野：地球の進化を解明するための岩石学

参加者は興味のある分野に別れ、熱心に実験に取り組む姿が見られた。参加者からは、理系女子学生の様子や山形大学理学部に対する理解が高まったという感想が寄せられた。

(2) 山形大学女性大学院生ネットワーク

次世代育成・裾野拡大事業として、女性研究者をめざす女性大学院生のネットワークを平成 30 年度に新たに設立し、キャリア形成を支援すべく活動を開始した。

【名 称】山形大学女性大学院生ネットワーク
(略称「山大 JOIN」)

【対 象】山形大学女性大学院生

【登録人数】女性大学院生 14 名
(平成 31 年 2 月末現在)

【活動内容】

- ・セミナーでの補助活動
管理職セミナー、シンポジウムにて、メンバーが補助スタッフとして活躍した。
- ・企業研究者との交流会
7 月 11 日～13 日の交換留学（企業から大学へ）の期間に合わせて、大日本印刷株式会社研究開発センター所属の研究者との交流会を山形大学工学部と農学部の各々で開催した。

農学部の交流会では、山大 JOIN のメンバー 2 名が研究紹介を行った。企業の研究環境や就職について様々な話を聞いたり意見交換をする貴重な機会となった。(※詳細については、131 ページ「交換留学」を参照)

- ・女性研究者との交流会

11 月 11 日実施の女性研究者発表会の第 2 部として、女性研究者との交流会を開催した。和やかな雰囲気の中で参加者はリラックスした様子で疑問や不安を話し、参加者からは、有意義な会であったとの感想が寄せられた。

(※詳細については、129 ページ「女性研究者と話そう」を参照)

その他、メールによる情報提供を行い、本事業で開催するセミナー等への参加を促した。

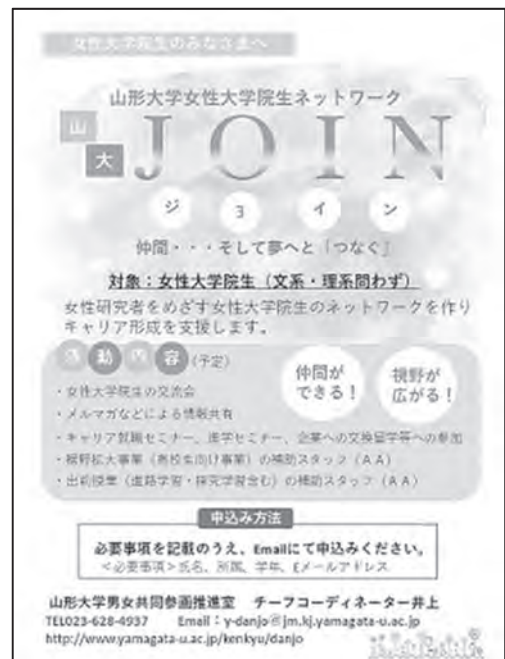


図1 チラシ

(3) 平成 30 年度基盤教育・ジェンダー関連授業

平成 30 年度基盤共通教育「キャリア形成とワーク・ライフ・バランス」（山形から考える）

1 テーマ

- (1) 自らのキャリア・ビジョンを描くため、多方面で活躍する方々の経験に基づいた講義を通じて、男女が共に仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を保てる働き方についての考えを深める。
- (2) 21 世紀日本の最重要課題となっている「男女共同参画社会」とはどのような社会で、どのような課題をどのように解決するのか具体的に考える。

2 講師一覧(敬称略)

授業時間割 後期 木曜日 7 校時(14:40~16:10)

	月 日	講師名	プロフィール等
1	10 月 18 日	藤岡 久美子	学術研究院教授(地域教育文化学部)、学科長。専門は発達心理学。幼児の思考やコミュニケーションについて研究してきた。心理学の授業を担当。
2	11 月 1 日	宇津 まり子	学術研究院准教授(人文社会科学部)。19 世紀アメリカ文学に興味を持ち、1970 年代のフェミニストたちが「発掘」したケイト・シヨパンという作家を研究。
3	11 月 8 日	木戸 祐	(株)まちづくり鶴岡代表取締役社長。庄内銀行に長年勤務し、管理職・支店長に就任。4 年前に庄内銀行から出向し、鶴岡市唯一の映画館運営の会社を経営。
4	11 月 15 日	小倉 泰憲	学術研究院教授(理学部)。学生や産業現場で働く人のキャリアを研究。音響工学を学び、企業でエンジニアとして働いた後、心理学を学び、山形大学教授に転職。
5	11 月 22 日	伊関 千書	学術研究院講師(医学部)。高次脳機能科。診療、医学生や研修医教育のほか、認知症や水頭症に関する臨床研究、疫学研究。ネパールにおける認知症を研究。
6	11 月 29 日	上條 智広	(株)ジョインセレモニー、パレスグランデール営業部婚礼営業課主任。神奈川県出身。山形市男女共同参画審議会委員。やまがたイグメン共和国広報大臣。
7	12 月 13 日	中坪 あゆみ	学術研究院助教(農学部)。2 年前にプロジェクト教員として着任。庄内地域の食料自給圏「スマート・テロワール」形成講座のプロジェクトに取組む。
8	12 月 20 日	山本 美奈子	学術研究院(学士課程基盤教育機構)。専門はキャリア心理学、組織心理学。キャリアデザインやインターンシップの授業、学生の就職支援などを担当。
9	1 月 17 日	高澤 由美	学術研究院助教(理工学研究科)。専門は都市計画、地域政策。持続可能な地域づくりについて、景観・観光など多様なアプローチで研究。

3 受講した学生の感想

- ・まだ将来の方向性が定まっていないので貴重な授業だったし、他の学生の意見を聞いて良かった。先生への質問や授業後の話し合いも活発だったのでとても充実した時間となった。
- ・今まで漠然と、大学に行ったら就職できるだろうという考えを持っていたが、厳しい現実を知ることができて本当に良かったと思う。また、新聞の大切さを知り、この授業の新聞レポートを通して大事な情報を得られるようになりたいと思った。
- ・「社会で活躍する女性」のたくましさ、しなやかさ、強さを感じた。家庭と仕事の両立を選び、活躍し続けている講師の方の姿は、とても格好よく、勇気をいただいた。
- ・人生 100 年時代で、嬉しいことがある反面、世の中の変化が激しい時代を生きていかなければならないという不安もある。人生で 2~3 回の仕事に就くのは大変な気がする。学部の持ち味を生かし、自分の能力を向上させる必要があると感じた。
- ・「育休を取っていた時に仕事をしたいと思った」と聞き、本当に研究や仕事に情熱を持っている先生だと思った。「遠回りすることで拾い物がたくさんある」という言葉も響いた。
- ・先生のように自分を知るために自分なりに模索するのは、答えが見つからなくてもとても有意義なものになると感じた。また、父親が家事や育児に参加するのが当たり前になれば良いという言葉が印象的だった。
- ・社会の変化が目まぐるしい現代の中で、先のことばかり考えずに、とにかく今ある現実に向かって向き合うことの大切さにも改めて気付くことができた。
- ・自分自身のキャリアを語る上で、仕事だけに焦点を当てるだけでなく、学びや余暇、家庭などの時間も大切にしなければならないと思った。安定した環境を選びがちなので、先生のように「今しかやれない」ことを選んで進む決断力はすごいと感じた。
- ・女性に限らず、親のキャリア形成と子育てのバランスについて考えさせられた。ライフステージに応じた選択をしていきたい。また、選択を後悔しないという言葉に共感した。

4 授業パンフレットの発行

平成 29 年度より、『『キャリア形成とワーク・ライフ・バランス（山形から考える）』探究ノート』を年度末に発行している。各講義の内容と学生の授業記録をまとめた内容で、学生、教職員、一般の方に配布し、男女共同参画社会やジェンダーについて考える契機になっている。



図1 授業パンフレット

②-4 アウトリーチ活動

機 関 等	連 携 内 容
大学コンソーシアム やまがた	①ダイバーシティ推進ネットワーク会議 ・第1回日時:平成30年5月23日(水)(議長:井上榮子准教授) ・第2回日時:平成30年10月15日(月)(議長:井上榮子准教授) ②「男女共同参画セミナー」(キック・オフセミナー)の共催 日時:平成30年7月2日(月) 内容:平成29年度事業報告、大学における男女共同参画推進と広域ネットワーク
山形大学COI	・山形大学COIシンポジウム「健康長寿で快適なスマート未来社会の実現を目指して」の共催と発表 日時:平成30年7月25日(水) 内容:ダイバーシティ事業報告及び研究成果報告 「未来の豊かな生活創造への女性研究者の参画」(井上榮子准教授) 「栄養成分値からみた【米沢らーめん】の展望」金光秀子教授(栄養大)
山形県男女共同参画課	・やまがた女性活躍応援連携協議会 日時:第1回平成30年7月10日(火)(委員:井上榮子准教授)
山形県男女共同参画 センター チェリア	・企画運営委員会 日時:平成30年5月19日(土) ・チェリアフェスティバル実行委員会 日時:平成30年4月21日(土)、9月8日(土) ・チェリアフェスティバル山形2018 日時:平成30年10月8日(月・祝)文翔館 内容:LGBTについて考える(展示)
山形市企画調整部男女 共同参画センター	・山形市男女共同参画審議会(会長:井上榮子准教授) 日時:第1回平成30年6月7日(木) 内容:平成29年度事業報告、平成30年度事業計画、進捗状況報告書 ・男女共同参画に関する作品審査会 平成30年9月3日(月) ・男女共同参画に関する作品表彰式 平成30年10月20日(土)
山形市男女共同参画 センター ファーラ	・女性学講座(講師:小林直美助教) 日時:第1回平成31年2月16日(土)、第2回平成31年2月23日(土) 内容:第1回「テレビドラマのジェンダー～昭和のホームドラマから平成のLGBTまで～」 第2回「なぜあのCMは炎上したのか ジェンダーの描き方、問題のポイント」
長井市 地域作り推進課	・長井市男女共同参画推進審議会(会長:井上榮子准教授) 日時:平成31年1月16日(水)
米沢市 企画調整部	・米沢市男女共同参画審議会(委員長:小林直美助教) 日時:第1回平成30年8月7日(火)、第2回平成31年2月6日(水) 内容:平成29年度事業報告・事業計画進捗状況報告 ・男女共同参画に関する標語・川柳審査会

機 関 等	連 携 内 容
全国ダイバーシティ ネットワーク組織	<ul style="list-style-type: none"> ・設立準備会（井上榮子准教授、小林直美助教） 日時：平成30年11月14日（水） 内容：全国ネットワーク設立に向け、平成30年度事業計画について ・幹事会・シンポジウム（幹事大学委員 井上榮子准教授） 日時：平成31年2月7日（木） 内容：平成30年度活動報告（全国組織・各ブロック）
全国ダイバーシティ ネットワーク組織 東北ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック会議（阿部宏慈理事、井上榮子准教授） 日時：第1回平成30年12月6日（木）、第2回平成31年3月1日（金）、 第3回平成31年3月8日（金） 内容：平成30年度事業計画 ・東北ブロック会議幹事会・特別セミナー 日時：平成31年3月1日（金）（阿部宏慈理事、井上榮子准教授） 内容：英国におけるアテナ・スワン認証制度について
岩手大学	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム（井上榮子准教授）日時：平成30年11月30日（金）フロア発言
東北大学	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム（井上榮子准教授）日時：平成30年12月8日（土）
おいたま女性クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・例会での講話（講師：小林直美助教） 日時：平成30年12月16日（日） 内容：「見えにくい若年女性の貧困」
福島県立医科大学	<ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロック会議の参加大学についての説明（井上榮子准教授） 日時：平成30年12月21日（金）男女共同参画支援室訪問
みやぎ・やまがた・ふくしま 女性の交流会	<ul style="list-style-type: none"> ・南東北3県の女性の交流会（井上榮子准教授） 日時：平成31年2月2日（土）10:30 内容：「今こそ広げよう！地域をつなぐ、世代をつなぐ真のネットワーク」
男女共同参画講座	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市女性団体連絡協議会の男女共同参画講座（講師：井上榮子准教授） 日時：平成31年2月2日（土）13:30 山形市女性センター 内容：「男女共同参画社会について」

②-5 広報活動等

【ニューズレター】

第 23 号（2018 年 8 月発行）

第 24 号（2019 年 2 月発行）

【ホームページ】

ホームページの更新を平均月 1 回行い、学内外の情報に関わらず、利用者に有益と思われる情報を提供し、尚且つ、セミナー等への参加や制度利用の促進に努めた。

また、企業主導型保育所の開所に伴い、ホームページの改修を行った。保育所のページがより見やすくなった。（山形大学男女共同参画推進室 HP <http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/>）

【パネル展での広報】

(1) 米沢市男女共同参画パネル展

米沢市からの要請を受けて、本学作成の LGBT の紹介パネルを米沢市の男女参画パネル展にて展示を行った。本学の LGBT の取組みを広く紹介する機会となった。

日 時：平成 30 年 6 月 16 日（土）～22 日（金）

場 所：市立図書館ナセ B A 1 階

(2) 山形大学男女共同参画フェスタにおけるパネル展

平成 30 年 6 月実施の男女参画フェスタにて、女性研究者シーズ紹介パネル展示の他に本学の男女参画推進事業を紹介するパネル展示やセミナーのチラシの配布を行った。

（※詳細については、19 ページ「男女共同参画フェスタ（パネル展示）」を参照）

(2) 山形県男女共同参画センター チェリアフェスティバル 2018

本学の取組みの一部として、LGBT の紹介パネルを展示した。

日 時：平成 30 年 10 月 8 日（月）8：30～16：00

場 所：文翔館（山形市旅籠町 3-4-51）

テーマ：「あなたと私 違いを力に変えていく」

【新聞等による報道】

企業主導型保育所「つぼみ」の開所が新聞で報じられ、本学の仕事と育児等の両立支援の取組みが周知された。

(1) 平成 30 年 8 月 11 日 読売新聞 26 面掲載

「山形大に保育所新設 小白川キャンパス」

(2) 平成 30 年 8 月 9 日 山形新聞 9 面掲載

「仕事と子育て 両立支援 山形大と山形銀 企業型保育所完成」